

「入会のご案内」並びに「緑の募金」へのご協力をお願いについて

ごあいさつ

森林は木材の供給をはじめとして、国土の保全や水資源のかん養、保健休養の場の提供など多様な役割を果たしており、私たちの生活には欠かせないものとなっています。

また、近年地球環境規模での気象異常や環境悪化への懸念を背景に温暖化の原因となるCO₂（二酸化炭素）を吸収する役割を担う森林の整備や環境緑化の重要性が世界中で広く認識されてきています。

青森県緑化推進委員会では、県民の皆様には森林や緑の大切さを理解していただくため、「緑の募金」を活用した様々な活動に取り組んでいます。

これからも、地域の森林整備や緑化の推進、次代を担う緑の少年団の育成や活動支援、学校環境の緑化や森林環境教育など、これまで以上に幅広い活動を展開していく所存です。

森林を守り育てていくためには、個人や企業など、多くの方々の力が必要です。皆様の「緑の募金」へのご協力と当委員会へのご入会を心よりお願い申し上げます。



公益社団法人青森県緑化推進委員会
理事長 蛭沢 正勝



「緑の募金」キャラクター どんぐりくん・どんぐりちゃん



公益社団法人 青森県緑化推進委員会の概要

(1) 沿革

青森県緑化推進委員会は、県土の緑化を県民運動として促進するための母体として、昭和21年4月に「青森県森林復興期成同盟会」として発足し、昭和24年4月「青森県緑化推進委員会」に名称変更。平成3年4月に組織を法人化し「社団法人青森県緑化推進委員会」に。平成24年1月には「公益社団法人青森県緑化推進委員会」に移行し、新たなスタートを切りました。

以来、県・市町村緑化推進委員会等と連携し、県民の皆様からの緑の募金によって生活環境の緑化、地球温暖化の防止、緑の少幼年団の育成等に取り組んでいます。

(2) 設立目的

森林の整備、環境緑化の推進並びにこれらに係る国際協力の推進を図り、もって、うるおいと安らぎに満ちた緑あふれる県土づくり及び国際貢献に寄与することを目的としています。

(3) 事業内容

- 緑の募金及び緑の募金による寄附金の管理
- 緑の少幼年団の育成及び活動支援
- 森林整備等を行う者に対する交付金の交付
- 緑づくりの意識の普及啓発
- 学校林整備・学校環境緑化活動の推進 など



未来の青い森県民植樹祭の開催



林業体験の実施



植樹活動の実施



緑の募金活動の実施



緑の少幼年団の育成



学校環境緑化の実施



「森の教室」の開催



木工教室の実施



公益社団法人 青森県緑化推進委員会への「入会案内」について

青森県緑化推進委員会は、県民の皆さんが森林や緑の大切さを認識し、私たちの生活になくはない森林を守り育てていくために、「緑の募金」活動を実施し、森林の整備や緑化の推進を行う方々への助成、次代を担う緑の少幼年団の育成や活動支援、学校環境緑化事業等、幅広い緑化活動を支援しています。

こうした当会の活動目的に賛同し、当会の運営を支えて下さる「正会員（議決権あり）」並びに「賛助会員（議決権なし）」を募集しております。

（１）会員の特典

- ①毎年、県内各地で開催する「未来の青い森県民植樹祭」へご案内いたします。（共通）
- ②当委員会の活動報告書をお届けします。（共通）
- ③地域と連携した緑化活動等を実施する際には支援事業のご相談に応じます。（共通）
- ④当委員会の総会での議決権を有します（※正会員のみ）

（２）現在の会員数（令和7年1月現在）

正会員数 83 会員（市町村 40、一般会員 29、森林組合会員 12、報道機関 2）
賛助会員 42 会員

（３）年会費

区 分	種 別	金 額
正会員	市町村	90,000～27,000円
	森林組合	80,000～30,000円
	その他	10,000円単位で任意の額
賛助会員	団体及び個人	1口 5,000円

（４）会費の使途

会費は全額法人会計に計上し、法人運営のための経費として使用させていただきます。

（５）入会手続きの流れ

- ①入会を希望する旨をご連絡下さい。入会申込書をお送りします。
- ②入会申込書にご記入いただき、返送願います。
- ③入会承認の手続き後、年会費の請求書をお送りしますので、会費の納入をお願いいたします。



「緑の募金」へのご協力をお願い

皆様方からご協力いただいた「緑の募金」は、身近な地域はもちろん、国内外の森づくりにもつながる様々な活動に活かされています。より多くの方の賛同を得て、裾野の広い国民活動として発展できるよう、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、青森県緑化推進委員会は公益法人ですので、個人及び法人が寄付した「緑の募金」は寄付金控除の対象となります。

また、一定額以上のご寄付をいただいた場合、当会の定時総会開催時等に感謝状を贈呈させていただきます。

※寄付金控除の詳細については公益法人インフォメーションのホームページ (<https://www.koeki-info.go.jp/contribute/index.html>) をご覧ください。

□企業・団体のご協力の方法（一例）

- 企業収益からの寄付：県民、地域の一員である法人としてご協力いただくものです。利益の地域還元、企業の社会貢献として最も一般的に行われています。
- 職場での募金活動：職場、店頭等に募金箱を置き、職員とお客様から寄付を募っていただくことで、緑化活動に対する積極的な姿勢をアピールできます。募金箱、緑の羽根等必要な資材等も提供します。
- 寄付金付き商品の販売：企業及び商品の差別化とイメージアップのため、シンボルマークや売り上げの一部を「緑の募金」に寄付する旨を表示した商品を販売し、売上の一部を寄付していただくものです。
- 寄付金付き商品の利用：募金付き飲料用自動販売機の設置、または置き換え、シンボルマーク付きの玄関マットを使用する等、寄付金付き商品の利用を通して「緑の募金」にご協力いただくことができます。

□個人のご協力の方法（一例）

- 職場での募金
- 街頭・店頭での募金
- 寄付金付き商品の購入
- ホームページやスマートフォンからWebで
- 故人の遺志による遺贈寄付：遺言によるご寄付。

【募金の方法】

(1) 銀行口座への振込 ※次のいずれかの銀行口座にお振込み下さい。

●ゆうちょ銀行

※振込手数料不要の専用用紙をお送りしますので、当委員会までご一報下さい。
(当委員会HPのお問い合わせフォームからでも結構です。)

●その他地方銀行

※振込手数料がかかります

金融機関：青森みちのく銀行(金融機関コード0117) 松原通り支店(店番127)

口座：139882

名義：公益社団法人青森県緑化推進委員会

(カナ)：シャ)アオモリケンリョッカスイシンイインカイ

(2) 募金の持参 ※次のいずれかの機関に直接現金を持参して下さい。

●青森県緑化推進委員会

●各市町村緑化推進委員会（各市町村役場に募金箱を設置しています。）

(3) Webによる募金

下記URLからホームページ上で、または下記2次元コードをスマートフォンで読み取り、募金することが可能です。

(4) 街頭・店頭の募金箱へ

- ローソン、ファミリーマート（レジに募金箱がごさいます。）などのコンビニの他、様々な施設に設置してある募金箱へ

※県緑推本部へご寄付いただいた「緑の募金」は、県内で行う様々な緑化推進活動に活用されます。市町村緑推を通して寄付すると5割が直接地元市町村で活用されます。

国民参加の森林づくり、緑の募金の問い合わせ先



公益社団法人
青森県緑化推進委員会



〒030-0813 青森市松原1丁目16-25
TEL 017-773-8787 FAX 017-773-8788

URL : <https://www.aomoriken-ryokusui.jp/>
(こちらのホームページから募金も可能です)

